

令和8年10月から 小・中学生の医療費を無料化します！

¥0

【こども医療費助成制度】

出雲市では、お子さんの医療費助成制度を拡大し、10月診療分から

小・中学生の医療費が無料になります。

こども医療費助成の資格証を発行するための手続きや申込みは、いりません！

9月下旬に、対象の皆さんへ新しい資格証と制度のご案内をお送りします。

※一部手続きが必要な方には案内を送ります。

自己負担がどう変わるの？

区 分	令和8年9月診療分まで		10月診療分から	
	入 院	通 院・薬 局 等	入 院	通 院・薬 局 等
乳 幼 児	無 料	無 料	無 料	無 料
小学生	1割負担 (限度額2,000円/月)	1割負担 (限度額1,000円/月) 薬局等は無料	無 料	無 料
中学生				
高校生年代			1割負担 (限度額2,000円/月)	1割負担 (限度額1,000円/月) 薬局等は無料

※薬局等：薬局（病院内の薬剤科除く）、柔道整復施術所、治療用器具製作所、はり・きゅう・あんまマッサージ施術所、訪問看護ステーション

※限度額：1か月につき1医療機関（医科/歯科別）あたりの自己負担額の上限

※高校生年代：満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

- 10月1日以降、0歳～中学生（15歳の3月31日まで）のお子さんが医療機関にかかる時は、「こども医療費受給資格証【むらさき色】」を、マイナンバーカードなどと一緒に、受付で提示してください。
- 高校生年代の方が医療機関にかかる時は、「こども医療費受給資格証【きみどり色】」を、マイナンバーカードなどと一緒に、受付で提示してください。

出雲市では、マイナンバーカードを資格証として使えます。利用可能な医療機関でカードを出せば、医療費助成の資格を確認でき、紙の資格証の提示を省略できます。（全ての医療機関で対応しているわけではありませんので、紙の証もお持ちください）

以下のいずれかにあてはまる場合は医療費助成の対象となりません。

- ・医療保険が適用されないもの（紹介状がない場合にかかる負担金、差額ベッド代、食事代、検診代等）
- ・交通事故などの「第三者行為」による傷病にかかるもの

出雲市要保護児童対策地域協議会 & 島根県立大学出雲キャンパス 共同企画

講演 児童虐待防止と対応講座

見過ごされやすい虐待： DVの目撃やネグレクトが 子どもの心に与える影響



日 時

9月12日(土)

14:00~16:30 受付 13:30~

会 場

アクティーひかわ
多目的ホール

(出雲市斐川町上直江2469)

対 象

どなたでも
参加できます
(参加無料)



講 師

西澤 哲 氏

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科 特任教授

お申込み方法

右の二次元コードから
お申し込みください。



おたずね／子ども政策課 TEL 21-6604 FAX 21-6413 メール soudan@city.izumo.shimane.jp

「出雲市保幼小交流の日」の開催について

市では、保育・幼稚園教育から小学校教育へとつなぐ時期(接続期)において、子どもたちがスムーズに生活環境の変化に対応できるよう、翌年度に小学校へ就学する子どもを対象とした「出雲市保幼小交流の日」を開催しています。

交流の日では、小学校によって違いはありますが、子どもたちに小学校の児童や他の幼稚園・保育所等の友だちと一緒に遊びや学習を体験してもらうとともに、その活動を保護者の方に見学していただきます。実際に小学生と交流したり校舎見学をしたりすることで、入学への期待感が膨らみます。

日 時 10月20日(火) 午後

会 場 各小学校

対 象 令和9年度就学予定の子ども

その他

- ・市内の幼稚園・保育所等に通園・通所している子どもの保護者の方には、それぞれの園・所から6月に案内しています。
- ・参加申込をされた方には、参加する小学校から、9月中旬に案内状を送付する予定です。
- ・市内の幼稚園・保育所等に通園・通所していない子どもの保護者で参加を希望される場合は、学校教育課または保育幼稚園課まで、お問い合わせください。
- ・交流の日は保護者引率となりますので、参加される保護者の休暇取得について、事業所の皆さまのご配慮をお願いします。



交流の日の他にも、各幼稚園・保育所・認定こども園・小学校ではさまざまな交流活動を実施したり、小学校就学前後の保育・教育内容を工夫したりするなど、子どもたちが小学校での生活・学習環境に慣れるよう取り組んでいます。

おたずね／学校教育課 TEL 21-6196・保育幼稚園課 TEL 21-6191